



くらしのほっと通信

- P.2 生命保険の注意ポイント告知義務と契約の失効
- P.3 コアラ? ドロップショッピング
- P.4 実習講座・消費生活講座募集

生命保険～消費者の期待とギャップ



突然の病気や死亡、老後の生活に備えて生命保険に加入します。保険は契約期間の保障を購入することで、保険自体は貯蓄ではありません。しかし、貯蓄性の保険商品があるうえ、保険自体の仕組みが複雑なため、消費者が生命保険に持つ期待と保険金給付の現実には、ギャップがあります。ギャップから生じた相談事例を紹介します。

事例

学資保険の満期時の受取金が減額された



18年前、子供が生まれると同時に学資保険を契約した。契約当時の設計書には、「満期保険金は300万円～360万円は支払われる」となっている。先日「支払額は約200万円」という通知書が届き、納得できない。

(50歳代 男性 給与所得者)

アドバイス

相談者は満期時に保険金と配当金を受取る学資保険を契約していました。契約当時の配当額がそのまま続くと予想して、計算された金額で説明を受けていました。しかし、18年間の運用収益が予定の運用収益(予定利率※)より低かったため、配当金が説明時より減額し、満期時の受取総額が減額したと考えられます。

相談者には、詳細は契約した保険会社に確認するようにと伝えました。

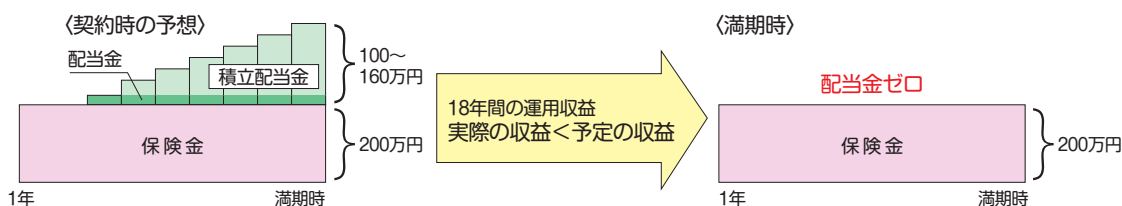
※予定利率…保険会社が運用収益を見込んで保険料を割引く割引率のこと

配当金の仕組み

有配当保険では、保険料から保険金や経費を支払った残金があれば、1年(契約によって3、5年)ごとに契約者に分配します。これを配当金と呼びます。保険会社の実際の運用収益が予定の運用収益より低いと、配当金はゼロとなります。低金利時代が長引いているので、期間の長い保険ほど、配当金ゼロという状態が続いているようです。

図1

事例の学資保険の満期時受取額のイメージ図

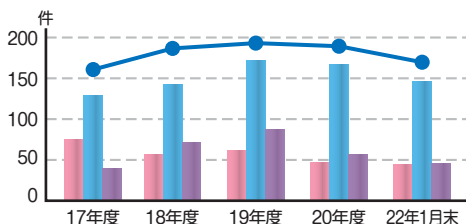


相談件数は?

ここ数年は200件弱で推移しています。相談内容は契約・解約に関することや、販売時の説明不足が多くなっています。

図2 生命保険に関する相談件数の推移

- 生命保険に関する相談件数
 - 販売方法
 - 接客対応
- (相談内容は複数選択)



「配当金と積立残高」は年1回郵送される「ご契約内容のお知らせ」に表示されています。忘れずに確認してね!



相談

月～金

052-222-9671
052-222-9674
052-223-3160

消費生活相談

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土・日

土・日テレフォン相談

052-222-9690

※相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です

生命保険の注意ポイント 告知義務と契約の失効

せっかく長期間保険料を支払ってきたのに、「告知義務違反で契約を解除された」、「保険料の支払いを忘れたので保険が失効した」という相談が多くあります。必要な時に役立つ生命保険とするために、注意事項を確認しておきましょう。

契約時

告知義務

保険の対象となる人(被保険者)の、過去の病気やケガ、現在の健康状態や職業などを、保険会社に知らせることで。平成22年4月1日に施行された保険法で「保険会社の質問事項について答える義務」と明記されました。

告知書の主な質問事項

<死亡保険の場合>

- 最近3か月以内
 - ◆ 医師の診察・検査・治療・投薬の有無
- 過去5年以内
 - ◆ 医師の診察・検査・治療・投薬の有無
 - ◆ 7日以上入院、手術の有無
- 過去2年以内
 - ◆ 健康診断などで、要再検査・要精密検査・要治療の指摘の有無
- 現在の身体状況
 - ◆ 体の障害の有無

告知の相手は保険会社です。営業職員等に伝えても告知義務を果たしたことはありません。事実を記載した告知書を営業職員等に渡して、告知義務を果たしたことになります。告知義務に違反すると契約解除されることがあります。



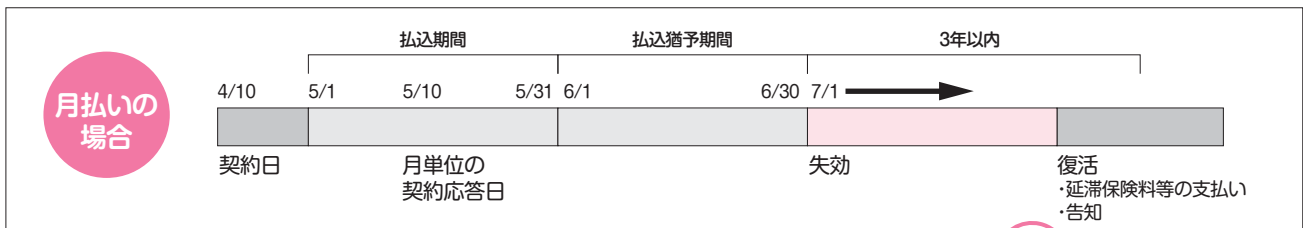
「これくらいは書かなくても大丈夫」は厳禁！
述ったり疑問に思ったりしたら、直招保険会社に確認してね。



契約中

保険契約の失効

保険料の払込み(月払・半年払・年払)がストップし、払込猶予期間が経過すると、契約の効力がなくなり、保障がなくなる状態のことです。



契約の復活

契約が失効しても、一定期間(3年が一般的)内なら、契約を元に戻せます。復活には告知と失効期間中の保険料等の支払いが必要です。被保険者の健康状態によっては復活できない場合もあります。



「預金口座の残高不足で保険料が引き落としされなかった」のは自分の不注意。預金口座の残高確認を忘れず!

こむずかしい用語解説

No.12

保険法



保険契約や共済保険に関する基本的なルールを定めた法律で、平成22年4月1日に施行されました。今まで商法の中で規定されていましたが、保険部分を取り出し、損害保険・生命保険に加え、新たに傷害疾病定額保険(医療保険やがん保険など)を追加して、規定しています。営業職員による病歴の告知妨害の際の保険会社の解除権が制限されたり、保険金支払い時期が「保険給付に必要な事項の確認をするための相当の期間※」と明示されたりするなど、消費者保護が図られました。 ※期間の日数は保険約款で規定されます。

ハッピーの質問コーナー

ドロップシッピング
って儲かるの？



インターネットで知り合った友達がドロップシッピングを始めるらしいんだけど、これって一体何？



ネット上での手軽な副業として、最近よく耳にするわね。商品の仕入れと発送をおこなう卸売業者や仲介業者(以下**ベンダー**)と契約を結び、自分は在庫を持たずに商品を販売するためのネットショップの運営をするだけというのがおおまかな仕組み。



ネットショップの運営!?
何だか難しそう…



ショップの立ち上げからデザイン、そして集客までサポートしてくれて、ネット上で簡単に契約できる**ベンダー**も存在するから、初心者でも簡単にネットショップオーナーになることができるらしいわ。



それだったら僕にもできそう! 僕も始めてみようかな。



ちょっと待って!
たしかに「誰でも簡単!ドロップシッピングで月商××万円」なんていう**ベンダー**の広告を見かけるけど、「誰でも簡単」ということは、同じようなショップがネット上にたくさん存在するってことでしょ？



競争相手がたくさんいるってこと？



そういうこと。
だからサイトの訪問者を増やすための自分なりの集客テクニックが必要になるのよ。
有料の集客対策もあるけど、確実な効果が保証されるというものではないわね。



儲けるためにはそれなりに手間や費用がかかるんだね。



そして仮に集客に成功したとしても、次は価格が問題よ。
ハッピーのショップを見て、その商品を欲しいなと思った人は、もっと安く販売されているショップが他にないか調べるわよね。



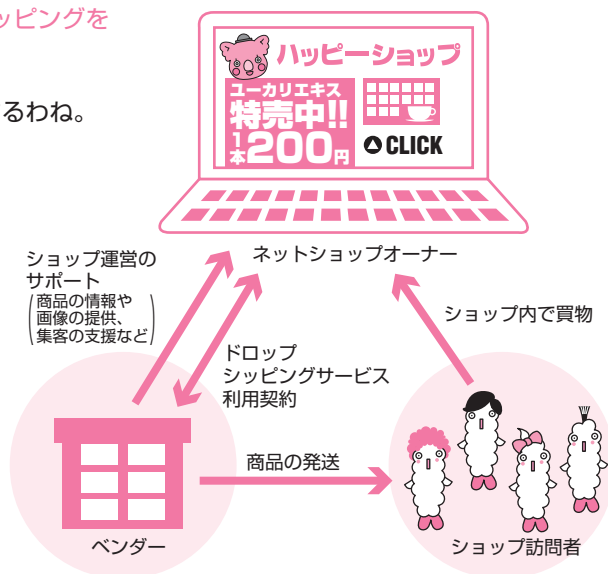
だったら、他のところより安く販売すればいいんじゃないの。



そうするとハッピーの儲けが減るわよ。
結局、ネット上でのショップ運営のノウハウを持たない人が始めても、すぐに多くの儲けが出るようなビジネスではないと思うわ。
それに、「契約の際に高額な費用を支払ったが売り上げがほとんどない」「価格比較サイトの最安値より安く仕入れられるという話だったが、実際の仕入れ価格は2~3割高だった。」などの相談もセンターに寄せられているのよ。



うっ~ん、世の中そんなに甘くないって事か…。



集客対策の例

検索エンジン最適化 (SEO)

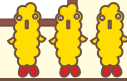
検索エンジンを対象として、特定のウェブサイトが検索結果のより上位に現れるようにウェブサイトを書き換えること。

検索連動型広告

インターネット上の広告の一種で、検索エンジンで検索されたキーワードに関連した広告を検索結果画面に表示すること。

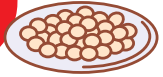


お知らせ



消費者月間実習講座 受講者募集 「いろいろな大豆を使った豆腐作り」

受講料
無料

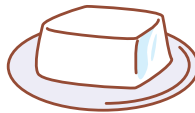


食の実習体験～原材料から加工食品を作る～を通して、
食品添加物など食に関する知識や食の安全・安心について
学びます。

- 日時** 5月20日(木) 午前10時から正午
- 開催場所** 名古屋市消費生活センター
消費者開放試験室(伏見ライフプラザ10階)
- 募集人員** 30名
- 持ち物** 筆記用具、エプロン、タオル、マイ箸
- 応募方法** 5月12日(水)午前9時より電話受付(先着順)
名古屋市消費生活センター ☎222-9679まで
電話でお申し込みください。



豆腐作りの
様子



消費生活講座 受講者募集 食とヘルシーライフ

★時間 午前10時から正午

受講料
無料

4回で1講座

5月12日(水) 講師:至学館大学 教授 小塚 諭

食品表示と健康管理

5月19日(水) 講師:味の素(株) 調味料部 部長

「うま味」を活かして健康的な食生活

5月26日(水) (財)ライオン歯科衛生研究所 口腔保健部 名古屋グループ

いつまでも健康なお口でおいしく食べよう!

6月2日(水) 明治乳業(株)東海支社 お客様相談室

牛乳・乳製品でヘルシーライフ～カルシウム・牛乳・ヨーグルト～

開催場所 名古屋市消費生活センター 第1研修室
(伏見ライフプラザ12階)

募集人数 100名(定員を超えた場合は抽選)

募集方法 「往復はがき」に
①消費生活講座 ②氏名(ふりがな) ③住所
④電話番号を明記の上、
4月30日(金)までに当センターへ(必着)

ウェブサイトからも応募できます。
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/kouza/index.htm>

申込先

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ11階
名古屋市消費生活センター 消費生活講座 係

*受講者募集についてのお問い合わせは ☎222-9679まで

利用のご案内

相談室

受付時間 月～金曜日 9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

TEL **052-222-9671** 消費生活相談

TEL **052-222-9674** 架空請求ホットダイヤル

TEL **052-223-3160** サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

TEL **052-222-9690** 土・日・日テレフォン相談

※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL **052-222-9677**

※くらしに役立つ幅広い
情報を提供しています。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

パソコン用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

携帯電話用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m/>



2010年は、
名古屋開府400年です。



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。